

実践報告

職業教育研究班

- 実技職業班 : 新垣春樹、城間綾乃、中山雄磨
座学職業班 : 2年 玉城裕士、兼久健次郎、山城緋里、(糸数涼香)
3年 金城華子、堀田美帆、宮城三幸

1. 研究主題

新学習指導要領を踏まえ学習の意義を子ども達と共有できる授業づくりを目指して

～ 軽度の知的障害のある生徒の教育活動の充実、職業自立、社会自立にむけた授業づくり～

1. 研究のねらい

新学習指導要領（平成 31 年 2 月告示）では、新しい時代に育成を目指す資質・能力について、「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」、学んだことにより「何ができるようになるのか」「何のために学ぶのか」という学習の意義を生徒と共有できる授業づくりを進めることが重視され、その中で個々の職員が生徒一人一人の「自立・社会参加・貢献」を考えつつ、「主体的・対話的で深い学び」の視点で変化を乗り越え、自立と社会参加につながる資質・能力を育成していくことが求められている。また、特別支援学校高等部学習指導要領には、「生徒が、学校教育を通じて身に付けた知識及び技能を活用し、もてる能力を最大限伸ばすことができるよう、生涯学習への意欲を高める」とある。これは、障害のある生徒に対して学校教育段階から将来を見据えた教育活動の充実を図り、卒業後の職業生活の充実に繋げることを表していると考えられる。

先に述べたように、ちゅらさき分教室は軽度知的障害のある生徒を対象としており、企業就労、社会自立を目指している。今年度の本校の研究課題の主題でもある「新学習指導要領を踏まえ学習の意義を子ども達と共有できる授業づくりを目指して」に沿い、ちゅらさき分教室では、サブテーマを「軽度の知的障害のある生徒の教育活動の充実、職業自立、社会自立に向けた授業づくり」と設定した。

生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、今年度は軽度知的障害の生徒の特性、課題、教育的ニーズなどの分析と社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことを目標に「職業科の授業」に焦点を当て、授業づくりに取り組んだ様子を報告する。

2. 研究の実際

(1) 「自立活動検討会」の実施（写真 1, 写真 2）

① 目指す生徒像の確認

職員で 10 年後の生徒像を具体的にイメージし、職業面と生活面における必要な力や生徒それぞれに職業自立、社会自立に必要な力、必要な支援は何かを確認した。

②個別の自立活動の課題の確認

自立活動の「流れ図」を活用し、個々の生徒の実態確認、教育的ニーズ、目指す生徒像との比較、自立活動の課題と目標の検討を行った。

多くの職員で生徒個々の実態把握、課題を確認することで、生徒像、課題が明確になった。

また、自立活動の「流れ図」から生徒個々の指導目標、具体的指導内容、指導方法を共有することで自立活動の視点が各教科に反映されやすくなり、全ての学習や指導において統一性、一貫性が図られるようになった。その結果、生徒も自分の夢や将来像と学習や指導の意図を関連し考えるようになっていく。

③軽度の知的障害のある生徒の特徴と課題

「自立活動検討会」において、表現の方法は個人によって異なるが自分はなんでもできると根拠のない自信を持ち、挑戦や努力を怠る生徒や、逆に自分はできないという思い込みがあり、すぐに諦めたり、何にも意欲を示さない生徒が多いことが見えてきた。それを軽度発達障害ある生徒の特徴の一つとして捉え考えると、起因として成功体験の少なさや経験不足が挙げられた。また、メタ認知の課題から「自己を客観視することが苦手である」という生徒共通の実態も大きく影響しているのではないかと意見が聞かれた。

「自分を客観視することが苦手である」ことは自己理解ができていない、自分の障害を理解していないことも大きな要因であり、自立活動の「心理の安定」「人間関係の形成」の項目に課題として該当する。

障害が軽度であればあるほど、自立活動の課題設定に苦慮することがあるが、「自立活動検討会」を実施したことで、「自分を客観視することの苦手さ」以外にも多くの軽度の知的障害のある生徒の個々の課題や共通した課題を確認することができた。それは、自立活動の視点を持ち、教育活動、各授業に取り組む必要があるということを確認する機会となった。

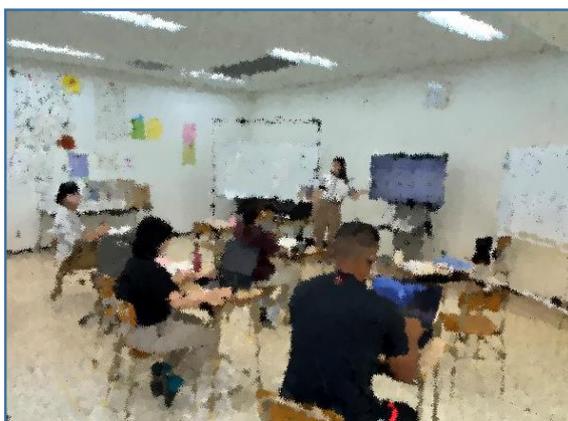


写真1：自立活動検討会の様子

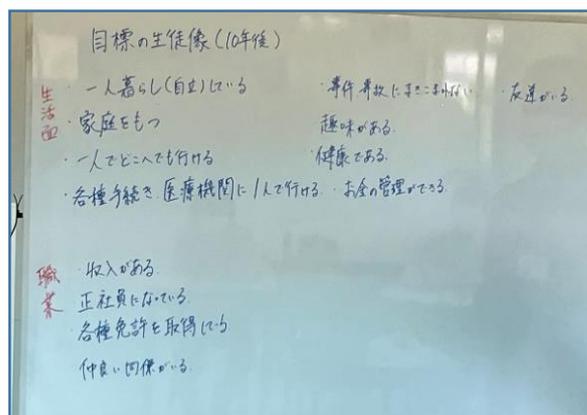


写真2：検討会での意見（一部）

(2) 教科「職業」に関する学習会（写真3）

① 生徒の職業自立、社会自立に必要な力の確認

「自立活動検討会」で確認した企業就労、社会自立に必要な力をより細分化し、それを身につけるために必要な学習、支援が必要かを確認した。

② 生徒の企業就労に向け課題の確認

生徒が企業就労を行うための課題を確認した。

・ほとんどの生徒が、作業能力は高いが「時間のけじめ、あいさつ、言葉使い、報告・連絡、体力」などの企業就労に必要な基礎となる力が身につけていない。

・仕事の種類や仕事内容への認識が不足している。中には、親の仕事を知らないというように仕事への興味関心が薄い生徒もいる。

・自己理解が苦手なことが原因で、「ユーチューバー」や「ゲームプログラマー」を希望職種に挙げる生徒も少なくない。

・それまでの現場実習などで指摘された課題を自分の事として理解できていない。

・将来の職業生活の具体的なイメージがもてない生徒が多く、中には、家族や身近な人が職業に就いていないためモデルケースがない生徒も少ないなどの実態も挙げられた。

更に、卒業後、数年で離職する卒業生の課題も確認した。その原因として、社会性やコミュニケーション力の乏しさからくる仕事や人間関係のトラブルの起こりやすさや新しい環境（場）に慣れることに時間がかかることに合わせ、職場内で仲の良い先輩や同僚の作りにくさ、家族の援助不足、職場でのストレスなどを解消する機会の少なさ、金銭問題、ひとり立ちするための生活習慣が育っていないことにも焦点をあて考える必要があるという意見が聞かれた。

③ ちゅらさき分教室の目指す教科「職業」の指導内容の確認

教科「職業」で目指すことは、適切な自己理解に基づき、将来のよりよい職業生活に必要な職業観、勤労観、職業生活に必要な知識・技能の習得である。前述した生徒の課題を解決するためには、自立活動や他教科と連携しつつ、教科「職業」の指導の充実が重要である。

ちゅらさき分教室の目指す教科「職業」では、生徒の特性にあわせ、それぞれの学習によってどのような力が身につく、将来に活かせるのかを具体的にイメージできる授業作りを行い、職業生活に必要な知識、技能の習得を図ることと、家庭からの支援が得られない（社会におけるマナーやルールを知る環境が十分に望めない）生徒の状況を踏まえ、より広い内容にも取り組む必要があることを確認した。

④ 専門家の活用

就労支援コーディネーター（トータルサポート商会 翁長克氏）を講師に迎え、軽度の知的障害のある生徒の就労に関わる実態や課題、改善方法などの学習会を行った。実際の雇用現場の現状や課題、就労で大切になる力、様々な制度、支援方法など内容は多岐にわたり、卒業後の生徒の就労、生活の現状や在学中に生徒が習得すべき力についての情報を得ることができた。

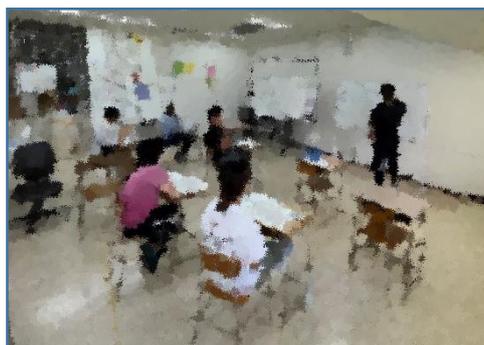


写真3：職業に関する学習会

4. 「職業」授業実践報告

(1) ちゅらさき分教室「職業」について

ここ数年の本校から企業就労をした生徒の職種は、小売業（主にスーパーマーケットの品だし）、観光業（ホテルのベットメイク）、飲食業（ホール係、キッチン雑務）、介護関係（高齢者施設介護補助）、清掃業、建築業（現場片付け）、運輸業（倉庫での雑務）などがある。

ちゅらさき分教室の職業科の授業

(図1)では、過去に生徒が就労した職種を含め、社会的ニーズ、生徒のニーズに応じた職業班を設定している。

生徒の多くは、些細なことであっても新しいこと、経験したことがないことに対し、大きなハードルと感じる傾向がある。ちゅらさき分教室職業班は「オフィスアシスタント班」

では、印刷業、事務補助、部品組み

立ての仕事など、「介護・コミュニケーション班」では、介護補助、保育補助、ホテルなどのサービス業、「エコロジーサービス班」では、清掃業を想定し学習に取り組んでいく。

そのように大まかにでも仕事内容を知り、必要な技能を身に付けておくことは、生徒が仕事を選択する際や仕事に就く際、仕事を具体的にイメージしやすく、生徒の仕事に対する不安感を下げ、経験を通して、期待感や自信なを身につけることでスムーズな就労へと繋がると考える。

また、生徒個々のキャリア発達を図ることを目的に「職業に関する座学（必修）」を設定し、各学年、学級で将来の職業生活を見据えた知識や技能の習得に取り組む。

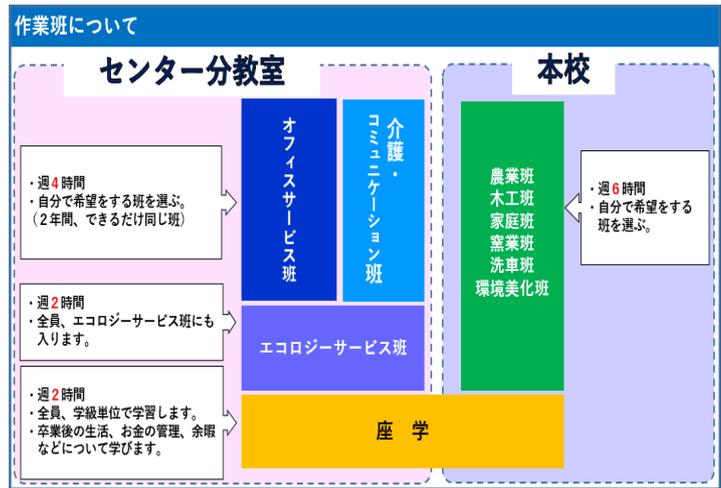


図1：職業班の組織体制